

中町／宇品航路指定管理者募集要項への質問に対する回答書①

令和 2 年 1 月 2 1 日
江田島市企画部企画振興課

質問内容	江田島市回答
<p>Q 1 指定管理者募集要項 P. 14-9-(1)-オに「指定管理協定の締結後、燃料価格が著しく高騰するなど、やむを得ない状況が生じた場合においては、江田島市と指定管理者で協議することとします。」とあるが、燃料価格は昨年9月から上昇傾向であり、今後さらに上昇する恐れがあることから、協議内容に「運賃や運賃割引基準の見直し」等が含まれているか確認したい。</p>	<p>A 1 本項目は、社会情勢の変化などによる予見しがたい燃料の著しい上昇等があった場合にその対応を協議するものです。</p> <p>今後、燃料価格の上昇が見込まれる場合は、当初からそれを見込んだうえで、収支計画書を作成してください。</p> <p>なお、本項目に該当する場合は、その対応方法は本市と指定管理者で協議することとなりますが、公募条件や公募時の提案内容を踏まえた対応となりますので、運賃や運賃割引準の見直しが容易に協議対象になることはありません。</p>